

夏の交通事故防止運動

期 間 7月11日(金)から20日(日)までの10日間

スローガン「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

あおり運転は犯罪です!



通行妨害目的で交通の危険のおそれのある方法により、一定の違反をした場合

●3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

高速道路上で相手車両を停止させるなど、著しい危険を生じさせた場合

●5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

「あおり運転」の一例

車間距離を極端に詰める、急な進路変更を行う、急ブレーキをかけるなど
全部で10類型があげられます。また、自転車による行為も該当します。



もし、「あおり運転」行為を受けた場合は?

- ◆近くの安全な場所に避難 ◆車から出ないで、110番通報
- ◆相手の車のナンバーなどを記録
(ドライブレコーダーを搭載するのも有効です!)

回覧

裏面もあります→

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

夏の交通事故防止運動の詳しい取り組み方につきましては、
藤沢市のHPで閲覧できます。

藤沢市交通安全対策協議会



令和6年藤沢市内の交通事故統計

◇藤沢市内交通事故発生状況

	件数	死者	負傷者
令和6年	981	6	1,125
令和5年	1,155	5	1,336
増減	-174	1	-211
増減率(%)	-15.1	20.0	-15.8



◇警察署別交通事故発生状況

	藤沢警察署管内			藤沢北警察署管内		
	件数	死者	負傷者	件数	死者	負傷者
令和6年	365	2	416	616	4	709
令和5年	532	3	627	623	2	709
増減	-167	-1	-211	-7	2	0
増減率(%)	-31.4	-33.3	-33.7	-1.1	100.0	0.0

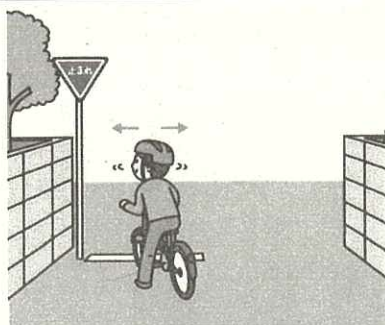
◇自転車事故件数の推移

	27年	28年	29年	30年	R元年	2年	3年	4年	5年	6年
発生件数	365	300	418	316	373	266	311	360	338	265
死者数	0	4	1	0	1	0	2	0	0	2
負傷者数	362	293	417	314	379	261	298	341	323	261
全事故件数に占める割合(%)	25.2	23.2	29.1	26.7	30.8	26.9	30.8	32.8	29.3	27.0

◇地区別自転車事故発生状況

藤沢警察署管内	件数	死者	負傷者	藤沢北警察署管内	件数	死者	負傷者
村岡地区	14	0	13	善行地区	18	0	17
片瀬地区	9	0	8	六会地区	35	0	33
鵜沼地区	31	0	30	湘南台地区	30	0	30
辻堂地区	22	1	22	長後地区	25	0	27
明治地区	25	0	26	御所見地区	10	1	9
藤沢地区	23	0	22	遠藤地区	10	0	10
				湘南大庭地区	13	0	14

◆あらためて確認!交通ルールの基本◆



自転車は車のなかまです。信号を守るだけではなく、標識も守らなければいけません。

「止まれ」の標識があるところでは、一時停止をして、周囲の安全確認を行いましょう。

(罰則) 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金等